

別表3（全体についての防火管理業務を第三者へ委託している場合）

防火対象物の全体についての防火管理業務一部委託の契約書等の内容チェック表（自己チェック表）

| 作成する内容 |   | チェック欄 |
|--------|---|-------|
| 1      | 名称・所在   |       |
| 2      | 委託業務範囲等   |       |
|        | (1) 範囲(全部、階数、一部等)   |       |
|        | (2) 業務(一括、防災センター監視、警備、設備、清掃、駐車場等)   |       |
|        | (3) 契約期間  |       |
|        | (4) 受託者に全体についての防火管理上の権限を付与すること。   |       |
| 3      | 受託者の厳守事項  |       |
|        | (1) 契約内容を遵守すること。  |       |
|        | (2) 消防法令に基づく管理権限者又は統括防火管理者の指揮、命令に従うこと。  |       |
|        | (3) 全体についての消防計画に基づき業務を行うこと。   |       |
|        | (4) 消防関係法令並びに館内規則を遵守すること。   |       |
|        | (5) 勤務日報の記録及び報告をすること。   |       |
| 4      | 勤務体制等   |       |
|        | (1) 方法(常駐、巡回、遠隔移報等)   |       |
|        | (2) 常駐場所(防災センター、管理室、待機場所等)  |       |
|        | (3) 時間、人数、巡回回数、到着所要時間   |       |
|        | (4) 休日、夜間の体制  |       |
|        | (5) 消防用設備等の取扱いマニュアルの設置  |       |
|        | (6) 資格保有者数(自衛消防業務講習等)   |       |
| 5      | 受託会社の行う派遣従業員等への統括防火管理教育、訓練実施体制  |       |
|        | (1) 教育担当者の配置  |       |
|        | (2) 教育担当者による計画的な統括防火管理教育、訓練実施状況(教育計画等)  |       |
| 6      | 避難又は統括防火管理上必要な構造及び設備の維持管理   |       |
|        | (1) 避難施設(非常口、通路、階段等)における避難障害の有無   |       |
|        | (2) 防火戸、防火シャッター閉鎖障害の有無、並びに閉鎖状況  |       |
|        | (3) 防火設備、消防用設備等の管理、保全状況の目視点検、確認   |       |
|        | (4) 防災システム異常・故障表示の対応(防災設備不動作表示を含む。)   |       |
|        | (5) 建物、施設等の破損又は危険箇所の有無  |       |
| 7      | 火災、地震等の災害が発生した場合の全体についての自衛消防活動  |       |
|        | (1) 自衛消防隊の編成に基づく初動措置  |       |
|        | (2) 火災の発見(人的、煙感知器、設備の起動表示等による発見)  |       |
|        | (3) 火災状況の把握(受信機の表示、非常電話等による情報収集)  |       |
|        | (4) 消防機関への通報(電話、火災通報装置等による通報)   |       |
|        | (5) 避難誘導(非常放送の活用、避難方向の指示、エレベーター使用禁止)  |       |
|        | (6) 初期消火(消火器、屋内消火栓等の活用)   |       |
|        | (7) 消防隊に対する当該防火対象物の構造その他必要な情報の提供及び消防隊の誘導  |       |
|        | (8) 火災以外の地震等の災害の発生時の措置<br>( <input type="checkbox"/> 地震、 <input type="checkbox"/> その他の災害等( )) |       |
|        | (9) 警戒宣言が発せられた場合の措置   |       |
| 8      | 自衛消防訓練の実施   |       |
|        | (1) 全体についての消防計画に基づく自衛消防訓練の実施  |       |
|        | (2) 自衛消防訓練指導者   |       |
| 9      | その他   |       |
|        | (1) 定期的な建物内外の巡回   |       |
|        | (2) その他全体についての防火管理上必要な事項  |       |
| 10     | 再委託をする場合の契約内容等の確認   |       |

※ 契約書等の中に受託者に行わせる一部委託内容が定められているかどうか、該当する項目をチェックする。